

静岡県監査委員告示第14号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第1項、第2項、第4項及び第7項の規定に基づく監査を執行したので、同条第9項の規定により、監査の結果に関する報告を次のとおり公表する。

令和4年10月7日

静岡県監査委員 森 裕
静岡県監査委員 渡 邊 芳 文
静岡県監査委員 鈴 木 澄 美
静岡県監査委員 佐 地 茂 人

第1 監査の概要

令和4年6月1日から9月12日までに実施した本庁、出先機関及び財政的援助団体等に係る監査である。

本庁及び出先機関に対しては、静岡県監査委員監査基準に基づき、財務監査及び行政監査を実施した。財務監査は、収入及び支出の状況（非常勤職員報酬、職員手当、普通旅費、需用費、役務費、委託料、工事請負費、原材料費、公有財産購入費、補償、補填及び賠償金、備品購入費、補助金の状況等）並びに財産管理の状況に重点を置いて、行政監査は、重点的に実施している事業の実績や成果、課題などに重点を置いて実施した。財務監査及び行政監査は、法令に適合し適正に行われているか、経済的、効率的かつ効果的に実施されているか、県の組織及び運営が合理的であるかなどの視点から、定期監査として実施した。

財政的援助団体等に対しては、静岡県監査委員監査基準に基づき、財政的援助等に係る出納その他の事務の執行が当該財政的援助等の目的に沿って行われているかなどの視点から監査を実施した。

第2 定期監査の結果

1 監査結果がある機関（監査結果の概要は別表のとおり。）

【本庁】

(1) 知事直轄組織〔総務課、知事戦略局、政策推進局、デジタル戦略局、地域外交局〕

ア 監査実施日 令和4年8月10日

イ 監査結果

- | | | |
|----------|----|---|
| (7) 財務監査 | 注意 | モバイルパソコンの不適切な管理（デジタル戦略局電子県庁課） |
| (4) 行政監査 | 注意 | 社会生活基本調査票の紛失（デジタル戦略局統計調査課） |
| | 意見 | ①静岡県ふじのくにづくり推進基金の資金運用（総務課、政策推進局総合政策課、財政課） |
| | | ②オープンデータの利活用の推進（デジタル戦略局データ活用推進課） |

(2) 危機管理部〔総務課、危機政策課、危機情報課、危機対策課、消防保安課、原子力安全対策課〕

ア 監査実施日 令和4年7月29日

イ 監査結果

- | | | |
|----------|----|-----------------------------|
| (7) 行政監査 | 意見 | ①地震・津波対策等減災交付金の取組の推進（危機政策課） |
|----------|----|-----------------------------|

②静岡県防災アプリ「静岡県防災」の普及（危機情報課）

(3) 経営管理部〔総務局、行政経営局、財務局、地域振興局〕

ア 監査実施日 令和4年8月10日

イ 監査結果

(7) 財務監査 注意 物品購入代金の支払遅延（行政経営局健康指導課）

(4) 行政監査 意見 会計年度任用職員に係る休暇制度の適切な事務の執行（行政経営局人事課）

(4) くらし・環境部〔政策管理局、県民生活局、建築住宅局、環境局〕

ア 監査実施日 令和4年7月26日

イ 監査結果

(7) 行政監査 意見 しずおかスマートオフィス実践プランの推進（環境局環境政策課）

(5) スポーツ・文化観光部〔政策管理局、スポーツ局、文化局、総合教育局、観光交流局、空港振興局〕

ア 監査実施日 令和4年8月1日

イ 監査結果

(7) 行政監査 意見 観光デジタル情報プラットフォームの利活用（観光交流局観光政策課）

(6) 健康福祉部〔政策管理局、福祉長寿局、こども未来局、障害者支援局、医療局、感染症対策局、健康局、生活衛生局〕

ア 監査実施日 令和4年8月4日

イ 監査結果

(7) 行政監査 指摘 特別児童扶養手当の認定請求及び資格喪失の手続きに関する不適切な事務処理（障害者支援局障害福祉課）

指摘 薬剤師免許証の紛失（生活衛生局薬事課）

意見 ①介護保険財政安定化基金、後期高齢者医療財政安定化基金及び国民健康保険財政安定化基金の運用（福祉長寿局介護保険課、健康局国民健康保険課）

②看護師確保対策の取組（医療局地域医療課）

③個人情報の誤送信・誤送付の根絶の徹底（政策管理局総務課）

(7) 経済産業部〔政策管理局、産業革新局、就業支援局、商工業局、農業局、農地局、森林・林業局、水産・海洋局〕

ア 監査実施日 令和4年8月8日

イ 監査結果

(7) 行政監査 注意 ①不適切な個人情報の取扱い（産業革新局マーケティング課）

②技能検定合格証書の誤発行（就業支援局職業能力開発課）

③農業経営改善計画認定事務における不適切な事務処理（農業局農業ビジネス課）

- 意見 ①県内企業の国際化支援（商工業局企業立地推進課）
 ②森林整備の促進（森林・林業局森林計画課）
 ③県産水産物の流通拡大の取組（水産・海洋局水産振興課）
- (8) 交通基盤部〔政策管理局、建設経済局、建設管理局、道路局、河川砂防局、港湾局、都市局〕
 ア 監査実施日 令和4年8月1日
 イ 監査結果
 (7) 行政監査 意見 ①建設工事等の安全対策の取組（建設経済局工事検査課）
 ②水災害における総合的な対策の推進（河川砂防局河川企画課、土木防災課）
 ③福田漁港・浅羽海岸サンドバイパスシステムの改善（港湾局漁港整備課）
- (9) 教育委員会事務局〔教育総務課、教育政策課、教育DX推進課、財務課、教育厚生課、教育施設課、義務教育課、高校教育課、特別支援教育課、健康体育課、社会教育課〕
 ア 監査実施日 令和4年8月2日
 イ 監査結果
 (7) 行政監査 意見 ①会計年度任用職員に係る休暇制度の適切な事務の執行（教育総務課）
 ②障害者雇用の推進（教育総務課）
 ③不祥事根絶に向けた取組（教育総務課）
 ④学校維持管理費等の適正な執行（高校教育課）
 ⑤運動部活動の効率的・効果的な実施（健康体育課）

【出先機関】

- (1) 焼津水産高等学校
 ア 監査実施日 令和4年7月5日
 イ 監査結果
 (7) 行政監査 注意 会計年度任用職員の年次有給休暇取得に係る不適切な事務手続
- (2) 静岡中央警察署
 ア 監査実施日 令和4年6月8日
 イ 監査結果
 (7) 行政監査 注意 交通反則切符の紛失

2 監査結果がない機関

【本庁】

- (1) 出納局〔会計総務課、会計支援課、出納審査課、集中化推進課、用度課〕（監査実施日 令和4年7月29日）
 (2) 企業局〔経営課、水道企画課、地域整備課〕（監査実施日 令和4年7月26日）
 (3) がんセンター局（監査実施日 令和4年7月26日）
 (4) 議会事務局〔総務課、秘書室、議事課、政策調査課、図書室〕（監査実施日 令和4年7月25日）

- (5) 人事委員会事務局〔総務課、給与審査課、職員課〕（監査実施日 令和4年8月10日）
- (6) 監査委員事務局〔総務課、監査課〕（監査実施日 令和4年7月28日）
- (7) 労働委員会事務局〔総務課、調整審査課〕（監査実施日 令和4年7月29日）
- (8) 収用委員会事務局〔審理調整課〕（監査実施日 令和4年7月29日）
- (9) 海区漁業調整委員会事務局（監査実施日 令和4年8月8日）
- (10) 警察本部〔総務部、警務部、生活安全部、地域部、刑事部、交通部、警備部、静岡市警察部庶務課、浜松市警察部庶務課、警察学校〕（監査実施日 令和4年7月26日）

【出先機関】

- (1) 富士健康福祉センター〔富士保健所、富士児童相談所、富士知的障害者更生相談所〕（監査実施日 令和4年7月12日）
- (2) 三方原学園（監査実施日 令和4年7月21日）
- (3) 精神保健福祉センター（監査実施日 令和4年6月8日）
- (4) 磐田学園（監査実施日 令和4年7月21日）
- (5) 食肉衛生検査所（監査実施日 令和4年7月8日）
- (6) 富士農林事務所（監査実施日 令和4年7月21日）
- (7) 中遠農林事務所〔西部家畜保健衛生所〕（監査実施日 令和4年7月1日）
- (8) 浜松技術専門校（監査実施日 令和4年6月7日）
- (9) 農林技術研究所〔病害虫防除所〕（監査実施日 令和4年7月21日）
- (10) 農林技術研究所 茶業研究センター（監査実施日 令和4年7月21日）
- (11) 富士土木事務所（監査実施日 令和4年7月12日）
- (12) 袋井土木事務所（監査実施日 令和4年7月14日）
- (13) 清水港管理局（監査実施日 令和4年6月29日）
- (14) 企業局東部事務所（監査実施日 令和4年8月25日）
- (15) 企業局西部事務所（監査実施日 令和4年7月1日）
- (16) 総合教育センター（監査実施日 令和4年7月21日）
- (17) 焼津青少年の家（監査実施日 令和4年7月5日）
- (18) 観音山少年自然の家（監査実施日 令和4年7月21日）
- (19) 田方農業高等学校（監査実施日 令和4年7月21日）
- (20) 三島南高等学校（監査実施日 令和4年7月21日）
- (21) 三島北高等学校（監査実施日 令和4年7月21日）
- (22) 沼津東高等学校（監査実施日 令和4年7月21日）
- (23) 沼津工業高等学校（監査実施日 令和4年7月21日）
- (24) 吉原高等学校（監査実施日 令和4年7月21日）
- (25) 富士高等学校（監査実施日 令和4年7月21日）
- (26) 清水東高等学校（監査実施日 令和4年9月12日）
- (27) 清水西高等学校（監査実施日 令和4年6月1日）

- (28) 清水南高等学校（監査実施日 令和4年7月21日）
- (29) 駿河総合高等学校（監査実施日 令和4年7月21日）
- (30) 科学技術高等学校（監査実施日 令和4年9月12日）
- (31) 静岡中央高等学校（監査実施日 令和4年9月12日）
- (32) 掛川東高等学校（監査実施日 令和4年6月7日）
- (33) 掛川西高等学校（監査実施日 令和4年7月21日）
- (34) 池新田高等学校（監査実施日 令和4年7月21日）
- (35) 袋井商業高等学校（監査実施日 令和4年6月22日）
- (36) 浜松湖東高等学校（監査実施日 令和4年8月25日）
- (37) 浜松湖南高等学校（監査実施日 令和4年7月21日）
- (38) 浜松江之島高等学校（監査実施日 令和4年7月21日）
- (39) 静岡視覚特別支援学校（監査実施日 令和4年8月25日）
- (40) 浜松視覚特別支援学校（監査実施日 令和4年7月21日）
- (41) 沼津聴覚特別支援学校（監査実施日 令和4年7月21日）
- (42) 浜松聴覚特別支援学校（監査実施日 令和4年8月25日）
- (43) 沼津特別支援学校（監査実施日 令和4年7月21日）
- (44) 浜松特別支援学校（監査実施日 令和4年7月21日）
- (45) 西部特別支援学校（監査実施日 令和4年7月21日）
- (46) 清水南高等学校中等部（監査実施日 令和4年7月21日）
- (47) 静岡南警察署（監査実施日 令和4年7月21日）
- (48) 磐田警察署（監査実施日 令和4年6月22日）
- (49) 天竜警察署（監査実施日 令和4年7月21日）
- (50) 浜松東警察署（監査実施日 令和4年7月8日）

第3 財政的援助団体等監査の結果

1 監査結果がない団体

- (1) 静岡県スポーツ協会グループ(水泳場)（監査実施日 令和4年9月12日）
- (2) 静岡県スポーツ協会グループ(武道館)（監査実施日 令和4年9月12日）
- (3) 学校法人 野秋学園（監査実施日 令和4年9月12日）
- (4) 学校法人 星美学園（監査実施日 令和4年9月12日）
- (5) 学校法人 静岡英和学院（監査実施日 令和4年9月12日）
- (6) 学校法人 常葉大学（監査実施日 令和4年9月12日）
- (7) 学校法人 磐田東学園（監査実施日 令和4年9月12日）

第4 その他、機関名を特定しないで定期監査の結果を報告するもの（監査結果の概要は別表のとおり。）

1 教育委員会事務局の出先機関、機関名は非公表

(1) 監査結果

ア 行政監査 注意 教員による生徒への体罰行為等の発生

(別表) 監査結果の概要

【本庁】

監査箇所	区分	概要	
知事直轄組織デジタル戦略局電子県庁課	注意	件名	モバイルパソコンの不適切な管理
		内容	デジタル戦略局電子県庁課は、職員への配付を行うための作業に伴いモバイルパソコン520台を中遠総合庁舎東館4階会議室で保管していたが、令和3年8月30日から9月7日までの間に、うち2台を紛失した。
知事直轄組織デジタル戦略局統計調査課	注意	件名	社会生活基本調査票の紛失
		内容	デジタル戦略局統計調査課は、令和3年10月18日に社会生活基本調査の調査世帯から提出された回答記入済みの社会生活基本調査に係る調査票1世帯分(2部)を紛失した。
知事直轄組織総務課、政策推進局総合政策課、財政課	意見	件名	静岡県ふじのくにづくり推進基金の資金運用
		内容	<p>静岡県ふじのくにづくり推進基金については、令和4年度から令和7年度までの4年間において総合計画「静岡県の新ビジョン 後期アクションプラン」を推進するための財源として、令和3年度末に100億円が積み増された結果、令和4年度以降の事業に充当するため100億414万円余が基金に造成され、その全額が預金により運用されています。この基金は令和7年度にかけて計画的に事業に充当されることになっていますが、基金の一部については、すぐに取り崩して事業に充てることが予定されていません。よって、本基金の一部を国債等の債券により運用すれば、より多くの運用益を確保することができると考えられます。</p> <p>本基金の管理に当たっては、基金の効率運用を行うことで、本事業に活用できる資金が増大することになります。令和7年度までの本基金の活用見込みをより精査し、当年度の事業に充当しない基金を債券により運用するよう出納局と調整して、より多くの運用益を確保するように努めてください。</p>
知事直轄組織デジタル戦略局データ活用推進課	意見	件名	オープンデータの利活用の推進
		内容	<p>オープンデータの利活用を推進するため、平成25年度にオープンデータ専用検索サイト「ふじのくにオープンデータカタログ」を開設し、平成30年には利用者の利便性を向上させるため、複数データの一括ダウンロードや、API連携により企業等が運営するシステムが自動でデータを定期的にダウンロードできるようリニューアルしています。</p> <p>オープンデータの公開データセット数やダウンロード数は年々増加しており、利用は進んでいると思われていますが、国の示す推奨データセットの公開数は目標を大きく下回っている状況にあります。</p> <p>今後、県民の行政参画・官民協働の推進を通じて、諸課題の解決、経</p>

			<p>济活性化、行政の高度化・効率化等が促進されるよう、県民がオープンデータを利用しやすい環境の整備に努めてください。</p> <p>また、国の示す推奨データセットについては、「静岡県オープンデータ作成の手引」を作成し、研修会等を実施していますが、今後、さらに関係課や市町と連携して、国の示す推奨データセットの公開数を拡充し、オープンデータの利活用を推進するよう努めてください。</p>
危機管理部危機政策課	意見	件名	地震・津波対策等減災交付金の取組の推進
		内容	<p>地震・津波対策等減災交付金は、交付要綱に基づき市町が定めた令和元年度から4年度までの四箇年計画による対策事業や資材の整備等の取組に対する財政支援を行うもので、交付金の効果把握として、3つの統一的成果指標すべてを100%とすることを目指しています。</p> <p>指標に関して、令和3年度末の時点で、①津波避難施設空白域の解消率については、基準年である平成30年度の91.6%から6.5ポイント上昇し98.1%とほぼ100%に近いエリアをカバーできていますが、②避難所の安全対策完了率は、88.3%から5.7ポイント上昇したものの94.0%、③被災者生活支援訓練実施率は、11.4%から14.3ポイント上昇したものの25.7%にとどまり、26市町では未実施の状況で、令和4年度までにすべての指標を100%とすることは大変厳しい状況です。</p> <p>このような状況にもかかわらず、令和3年度は30億円の当初予算に対して、市町で交付金を活用する事業予算の確保ができなかったこと等により、10億円の減額補正が生じています。特に、3つの指標に関連する事業については、当初予算の約半分にまで減額補正されていて、交付金制度が活かされているとは言えない状況です。</p> <p>なぜ計画の目標達成が厳しいにもかかわらず交付金が活用されないのか、県は市町にヒアリング等を行い、その原因や課題を把握し、今後の交付金制度のあり方について検討してください。</p>
危機管理部危機情報課	意見	件名	静岡県防災アプリ「静岡県防災」の普及
		内容	<p>令和元年度に運用開始した静岡県防災アプリ「静岡県防災」は、緊急防災情報の伝達手段の多重化や地域の災害リスクの理解促進を支援するもので、令和2年度には、外国人県民への防災情報の発信強化のために多言語化（11言語）したほか、地域の災害対応力の向上や避難所での新型コロナウイルス感染症拡大を防ぐための3つの機能として、地域防災力見える化システム、防災モニター及び非接触型避難所運営支援を新たに追加しています。</p> <p>令和3年度は、アプリ普及のため、出前講座やパンフレットなどによる広報・啓発の事業等を実施したことで、ダウンロード数は20万件を</p>

			<p>超えていますが、追加した3つの機能については、新型コロナウイルス感染症の拡大により、市町での自主防災組織会長の会合や訓練等が中止になったことで、市町や自主防災組織での活用をあまり進めることができませんでした。</p> <p>更なる地域防災力強化のため、令和3年3月には、「静岡県地震・津波対策アクションプログラム 2013」において、2022年度末までに、アプリ機能を活用した自主防災組織の防災力の向上に取り組む市町数100%を目指すという具体的なアクションが追加されていることから、今後は避難所運営訓練等を通じ、全市町への浸透を図ってください。</p> <p>また、アプリの利用者を対象としたアンケートを実施して、機能の見直しや追加を行うことで利用者の利便性を高めるとともに、県民へのさらなる普及に努めてください。</p>
経営管理部行政 経営局健康指導課	注意	件名	物品購入代金の支払遅延
		内容	経営管理部行政経営局健康指導課は、令和3年度に購入した研修用テキスト代118,360円の支払について、請求書受理日から15日以内に支払う必要があったが128日遅延し、令和4年度に行った。
経営管理部行政 経営局人事課 教育委員会事務 局教育総務課	意見	件名	会計年度任用職員に係る休暇制度の適切な事務の執行
		内容	<p>会計年度任用職員の年次有給休暇の付与日数の誤りや休暇等承認申請（請求）簿の記載の誤りについては、平成30年度に、同様の誤りが複数の所属で多発していたことから、再発防止に向けた制度のより分かりやすい説明や、チェックリストの作成などを求める「非常勤職員に係る年次有給休暇付与誤りの再発防止について」の指導文書を発出したところです。</p> <p>これを受け、制度所管課では、休暇の付与日数を自動計算する「会計年度任用職員年休計算シート」の作成や担当者向けマニュアルの改正など、再発防止に取り組んできましたが、令和元年度以降の3年間で計41件（知事部局23件、教育委員会18件）の誤りが発生し、監査結果等が発出されており、改善が認められておりません。</p> <p>こうした会計年度任用職員に係る休暇制度の誤った事務の執行は、知事部局、教育委員会で働く会計年度任用職員の権利を侵害しているおそれがあることから、制度所管課として、すみやかに一斉調査を実施し、事務が適切に執行されているのか確認をしてください。</p> <p>また、前回の指導にあったチェックリストを作成するほか、一斉調査の分析結果に基づいた実効性のある対策を講じ、再発防止に取り組んでください。</p>
くらし・環境部	意見	件名	しずおかスマートオフィス実践プランの推進

<p>環境局環境政策課</p>		<p>内容</p>	<p>「しずおかスマートオフィス実践プラン」は、地球温暖化対策推進法第21条の規定による地球温暖化対策地方公共団体実行計画事務事業編に位置付けられる計画で、県の全施設における事務事業に伴い排出される温室効果ガス排出量を、2030年度までに2013年度比で40%削減することを目標としていますが、2020年度の実績（2021年度実績は令和4年11月公表予定）では、基準年である2013年度比で29.1%削減していて、2022年度までの中間目標である28.5%削減を2年前倒しで達成できており、現時点で計画は着実に進捗しています。</p> <p>しかし、これまでの事業部門別削減率では、下水道部門は73.4%、水道部門は36.9%と大きく進捗している一方、警察部門5.8%、病院部門6.1%、教育部門8.4%、事務部門11.5%と、部門により状況が異なっています。</p> <p>そのため、より具体的な取組について部門毎に再確認を行い、目標達成に向けた関係部局間の一層の緊密な連携の下、更なる推進に取り組んでください。</p> <p>さらに、令和3年10月の閣議決定により、国の事務事業編に当たる「政府実行計画」の温室効果ガス排出の削減目標が40%から50%に引き上げられていることについては、早急に県計画の適切な見直しを行うとともに、地球温暖化対策推進法第22条の12の規定による市町への支援にも努めてください。</p> <p>今後も引き続き、県が率先して地球温暖化防止に取り組むことで、県民、事業者、市町等の主体的な取組の促進を図ってください。</p>
<p>スポーツ・文化 観光部観光交流局 観光政策課</p>	<p>意見</p>	<p>件名 内容</p>	<p>観光デジタル情報プラットフォームの利活用</p> <p>観光分野のデジタルトランスフォーメーションを推進する中で、データ集積、データ分析、分析データの活用等の機能を持った観光デジタル情報プラットフォームを令和2年度に構築し、運用を開始しています。</p> <p>令和3年度には、ウェブサイトとの連携を可能とするため、県有施設のウェブサイトの改修を行ったほか、県内市町、観光協会等（以下「市町等」という。）のウェブサイトについて連携のための改修費用を補助する制度を創設し推進を図ったところですが、市町等からの補助金申請の実績がなく、市町等においては事業が進捗していないことから、事業効果は不十分な状況となっています。データサイエンティストによるデータ分析の実例を示し、データ連携のメリットを解説するセミナーの開催などの取組を行っておりますが、市町等にデータ連携を促すため、補助金申請がないことの背景を詳細に把握した上で、地域等を特定したモデル事業での実証などにより、データ連携における課題を改めて分析す</p>

			<p>るとともに、得られた成果を市町等に具体的に示したり、IT関連の技術者が不足している市町等に対しては、県による技術的サポートを提供したりするなどして、市町等が取り組みやすい環境づくりに努め、基盤の強化・充実を図ってください。</p> <p>また、利用者の属性データや位置情報等の動的データを取得しながら、利用者や所在地に応じた最適な観光情報を提供することを目的とした観光情報アプリ「TIPS」を令和3年3月から一般にリリースしています。令和3年度には、足跡機能やクーポン機能の追加、地域情報記事の掲載等の改修による機能の充実を図ったところですが、新型コロナウイルス感染症のまん延等の状況があり、積極的な広報や機能の実証実験の実施には至らず、ダウンロード数は令和3年度末時点で約3,200件となっており、令和7年度末までに累計5万件という目標ダウンロード数と比べると増加状況は不十分でした。観光デジタル情報プラットフォームへの情報の蓄積、アプリの情報提供機能の強化を図るには、より多くの人に利用してもらうことが肝要ですので、ウィズコロナを前提に、ダウンロード数の増加のための仕組みづくりとアプリの利用促進に継続して取り組んでください。</p>
健康福祉部障害者支援局障害福祉課	指摘	<p>件名 特別児童扶養手当の認定請求及び資格喪失の手続きに関する不適切な事務処理</p> <p>内容 障害者支援局障害福祉課は、特別児童扶養手当の事務処理において、市町を経由して提出された認定請求1件について、事務担当者が受付簿に記載すること無く384日放置した。</p> <p>また、同手当の資格喪失の事務処理において、市町を経由して提出された資格喪失届1件について、受付簿に記載すること無く、217日放置した。この結果、受給資格を失った者に対し7か月分の手当(244,790円)を誤支給した。</p>	
健康福祉部生活衛生局薬事課	指摘	<p>件名 薬剤師免許証の紛失</p> <p>内容 生活衛生局薬事課は、厚生労働省から送付された薬剤師免許証2件(書換交付1件、再交付1件)を、申請者に交付するため東部健康福祉センターへ送付した際に紛失した。</p>	
健康福祉部福祉長寿局介護保険課、健康局国民健康保険課	意見	<p>件名 介護保険財政安定化基金、後期高齢者医療財政安定化基金及び国民健康保険財政安定化基金の運用</p> <p>内容 健康福祉部が管理する介護保険財政安定化基金、後期高齢者医療財政安定化基金及び国民健康保険財政安定化基金は、令和3年度においては、全額が預金で運用されています。</p> <p>一方、令和2年度末時点のこれら3基金の残高は、それぞれ、介護保</p>	

		<p>険財政安定化基金が 23 億 4,636 万円余、後期高齢者医療財政安定化基金が 36 億 8,724 万円余、国民健康保険財政安定化基金が 73 億 6,967 万円余となっていますが、各基金の一部については、すぐに取り崩して市町等の保険者の財源不足に関する貸付け及び交付に充てることが予定されていません。よって、これらの基金の一部を国債等の債券により運用すれば、より多くの運用益を確保することができると考えられます。</p> <p>実際に債券運用を開始した地域医療介護総合確保基金では、厚生労働省が定めた管理運営要領により基金の運用について、①国債、地方債等、②預金の順番としています。</p> <p>これら 3 基金は、市町等の保険者における突発的な財政不足への対応を目的としており、必要時における基金取崩しの緊急性が高いことなどから、債券による運用を行っていないとのことですが、近年では、基金からの市町等の保険者の財源不足に関する貸付実績も交付実績も全くなく、また、コロナ禍においても、市町等において保険給付費や保険料の適切な見込額の算定等を行ったことなどにより、市町等の保険者において財源不足が生じることはありませんでした。</p> <p>突発的な事象に対してすぐに現金化できる資金を一定額保有しておくことの重要性は理解しますが、基金を取り崩す必要が近年生じていない事実や基金取崩しの予定が現時点で具体的に存在していないことを踏まえれば、今後高齢化が加速する我が県において、運用益は重要な財源になることは間違いありませんので、積極的に運用益を確保しておくことは非常に重要なことです。</p> <p>これら 3 基金の管理に当たっては、基金の効率運用を行うことで、市町等の保険者の財源不足に関する貸付け及び交付に活用できる資金が増大することになります。したがって、これらの 3 基金について、それぞれ市町等への貸付けや交付が必要となった場合に当年度にいくらの取崩しが必要になるかなどを試算をした上で、当年度に充当しない基金は債券により運用するよう出納局と調整して、より多くの運用益を確保するように努めてください。</p>
健康福祉部医療局地域医療課	意見	<p>件名 看護師確保対策の取組</p> <p>内容 県では、看護師確保対策として、「養给力強化」、「離職防止・定着促進」、「再就業支援」、「看護の質の向上」の 4 本柱を中心に進めており、結果として令和 2 年度の看護職員（看護師、准看護師、保健師、助産師）の数は約 43,200 人で 2 年前よりも 1,200 人ほど増加しています。しかしながら、国による看護職員需給推計では、本県の 2025 年度時点の看護職員需要 47,046 人に対し、3,450 人不足し、充足率は</p>

			<p>92.7%となっており、2025年度までは不足が続くと見込まれています。</p> <p>特に、看護師不足に対応するためには、3年制の専門学校の入学者の増員や、卒業生全員が国家試験に合格するよう支援していくことが重要です。4年制大学に進学する学生が多い中、今後の看護専門学校のあり方を検討する必要がありますが、まずは入学者の確保の促進や国家試験の合格率向上の取組を強化するなど、できるだけ新規の看護師を増やし、総数の底上げに取り組むことが必要です。</p> <p>また、看護の現場がどの程度厳しい職場環境であるのかをきめ細かく実態調査したうえで、離職理由について、新人看護職員研修を通じたフォローアップや、ひとり一人の立場に立った話し合い、現場環境の改善に向けた検討がなされる必要があります。</p> <p>現在の新型コロナウイルス感染症が収まらない状況もあり、看護師の確保は喫緊の課題でもあることから、現場の医療機関や看護協会との調整なども含め、将来に向けてさらに有効な対策を検討してください。</p>
健康福祉部政策 管理局総務課	意見	件名	個人情報の誤送信・誤送付の根絶の徹底
		内容	<p>新型コロナウイルス感染症に係る患者の個人情報の誤送信・誤送付について、令和3年度に健康福祉センターで発生した後も、令和4年4月以降、立て続けに3件発生しました。</p> <p>これらの誤りは、新任者による初めての業務に対して、前任者からの引継が不十分だったことが原因です。</p> <p>また、個人情報は慎重に取り扱われなければならないものでありますが、健康福祉部は、新型コロナウイルス感染症に限らず、個人情報の取扱いが多い部であり、関係する職員数も多いことから、誤りが発生する可能性は高いと考えます。そのため、このような事案が繰り返し起きないように、発生事例に係る原因と再発防止策を健康福祉センターをはじめ部全体に周知すべきと考えます。</p> <p>今後、同様の事案が発生しないよう、部全体での再発防止の徹底に取り組んでください。</p>
経済産業部産業 革新局マーケティング課	注意	件名	不適切な個人情報の取扱い
		内容	<p>産業革新局マーケティング課から令和3年度に「食の都しずおかフェア」企画運営業務を受託した業者及び4年度に「食の都しずおかレストランフェア」企画運営業務を受託した別の業者が参加者に事務連絡のメールを一斉送信した際、受信者全員に他の受信者のメールアドレスを流出させた。</p> <p>また、産業革新局マーケティング課は、「新商品セレクション」の過</p>

			去の全受賞商品の公開データを一応募者に送付する際に、非公表の個人情報が含まれていることに気が付かずメール送信した。
経済産業部就業支援局職業能力開発課	注意	件名	技能検定合格証書の誤発行
		内容	就業支援局職業能力開発課は、令和2年度後期技能検定合格者に令和3年3月19日付けで合格証書を交付すべきところ、誤って令和3年5月20日付けで交付した。正しい合格証書の送付及び誤った合格証書の回収のため、令和3年度に196,594円の郵送料が発生した。
経済産業部農業局農業ビジネス課	注意	件名	農業経営改善計画認定事務における不適切な事務処理
		内容	農業局農業ビジネス課は、令和3年度の農業者の農業経営改善計画の認定事務において、受け付けた75件全ての申請について事務処理を遅延させたことから、決裁日、認定日の不適切な遡及処理を行った。そのうち62件については、決裁後も放置したことから認定書の送付が著しく遅延した。
経済産業部商工業局企業立地推進課	意見	件名	県内企業の国際化支援
		内容	<p>県内企業の貿易の振興と国際化の推進を支援するため、昭和34年度から「県内企業国際化支援事業」に取り組み、令和3年度は国際ビジネス相談窓口の常設や、多様な「国際ビジネス事情講座」の開催、県内企業の海外販路開拓に関する経費を助成する「海外市場開拓支援事業」などを行う公益社団法人静岡県国際経済振興会に助成しています。</p> <p>本事業は、国際化推進等の導入部に当たる事業であり、年度ごとの相談件数や講座受講者数、海外市場開拓支援事業においては個々の事業者の採択後の成果の把握等を公益社団法人静岡県国際経済振興会が行っていますが、県として、長期にわたるこれらの取組が、県内企業に寄与した効果の把握がされていません。</p> <p>県は、公益社団法人静岡県国際経済振興会の窓口としての機能を活用し、静岡県海外展開支援ネットワークの連携による成果を確認するとともに、本事業における業種別・事業規模別などの累積的・長期的な効果を把握し、明らかにするよう努めてください。</p>
経済産業部森林・林業局森林計画課	意見	件名	森林整備の促進
		内容	<p>「森林（もり）づくり県民税」を財源にした「森の力再生事業」は、公益性が高く、所有者による整備が困難で、緊急に整備が必要な荒廃した森林の整備に取り組み、令和3年度は第2期計画の6年目となり、計画面積の58%の整備を実施しおおむね順調に進捗しています。</p> <p>近年の集中豪雨の頻発により山地災害のリスクは高まっており、下流域における流木も多く発生していることから、荒廃の進行や拡大の実態を確認し、適切に事業を実施することが必要です。</p>

			<p>一方で、市町は令和元年度から「森林環境譲与税」を財源に、景観に配慮した伐採等、地域の実情に応じた森林整備を行っています。</p> <p>荒廃森林の整備を喫緊に行うためには、県は「森の力再生事業」を遂行し、市町は森林環境譲与税配分額を有効活用した整備を実施するなど、県と市町が並行した整備の推進が重要であると考えます。</p> <p>荒廃森林の現状把握に努め、森林づくり県民税及び森林環境譲与税を財源にしたそれぞれの森林整備事業の対象区域等を明確にし、両事業を有効活用してください。</p> <p>あわせて、荒廃森林の整備の推進における両事業の成果と相乗効果を県民に丁寧の説明し、「森の力再生事業」第2期計画を計画期間内に完遂するよう取り組んでください。</p>
経済産業部水産・海洋局水産振興課	意見	件名	県産水産物の流通拡大の取組
		内容	<p>新たな広域経済圏として、山梨県、長野県、新潟県の「山の洲」における県産水産物の需要開拓と、オンライン受発注システムと連動した物流システムを構築する流通モデル実証事業に、令和3年度から2か年にわたり取り組んでいます。</p> <p>令和3年度は、電子商取引システムの保有や物流システム構築の実績等、事業を実施するための実施基盤が既に調っている事業者を公募することにより、「山の洲」における着実な新規需要開拓や、流通モデル構築による県内生産者の販路拡大などの成果が早期に得られています。</p> <p>取引件数の増加という成果に留まらず、実証事業終了後の事業定着と、将来的には新たな事業者の参入により流通が拡大することが、本事業の最終的な効果であると考えます。</p> <p>また、本実証事業で得られた成果と課題を検証し、より広域的な「スマート流通モデル」の展開も検討してください。</p>
交通基盤部建設経済局工事検査課	意見	件名	建設工事等の安全対策の取組
		内容	<p>県工事等における事故発生件数は、交通基盤部出先機関では平成30年度：50件、令和元年度：36件、2年度：52件、3年度：57件（もらい事故1件を含む）、農林事務所では平成30年度：19件、令和元年度：18件、2年度：9件、3年度：12件と、平成30年度の工事事故防止行動計画の策定を受けて一旦減少したものの、再び増加傾向となっています。</p> <p>交通基盤部出先機関や農林事務所への監察、動画を使用した講習会の開催などを通じて、事故防止に取り組んでいますが、十分な効果が発現していない状況です。既存の取組の更なる徹底や事故防止行動計画に基づくPDCAサイクルによる取組の改善など、これまで以上に取組の実</p>

		<p>効性を高めるとともに、コロナ禍で対面指導が制限される状況下においても効果が現れるよう、工夫していく必要があります。</p> <p>また、例年、事故件数のうち一定の割合を占める業務委託に係る事故については、令和3年度に工事検査課が策定した「建設関連業務委託事故防止行動計画」や、(一社)静岡県測量設計業協会に働きかけて策定された「安全作業マニュアル」に基づく取組が令和4年度から始まりました。今後はその効果や課題の把握・検証を行いながら、適切に運用していく必要があります。</p> <p>引き続き、本県の工事及び業務委託における「死亡事故ゼロ、傷害事故ゼロ、公衆事故ゼロ」を達成するため、「建設工事等安全管理推進連絡会議」を通じて、工事及び業務委託事故防止行動計画に係る取組の実効性を高めて下さい。また、コロナ禍でも効果を発揮できるよう既存の取組を検証し、必要に応じて改善を進めるなどして、受注者・発注者の安全意識を高め、工事等事故件数が減少するよう、建設工事等の安全対策に取り組んでください。</p>
<p>交通基盤部河川砂防局河川企画課、土木防災課</p>	<p>意見</p>	<p>件名 水災害における総合的な対策の推進</p> <p>内容</p> <p>交通基盤部では、近年、激甚化・頻発化する水災害に対して、浸水被害を軽減するため、ハード・ソフト両面から災害に強い基盤と体制の充実を図ってきました。さらに、令和3年度末を目標に、44水系の流域治水プロジェクト及び14地区の水災害対策プランの計画策定を進めるとともに、505河川の洪水浸水想定区域図の作成及び要配慮者利用施設の避難確保計画の作成率100%達成に取り組んできました。</p> <p>しかし、令和3年度末時点において、要配慮者利用施設の避難確保計画の作成率は92.3%と順調に進捗したものの、流域治水プロジェクトは22水系、水災害対策プランは5地区、洪水浸水想定区域図は241河川の完了に留まり、残る河川等のプロジェクトの計画策定等の完了は令和4年度以降に持ち越されました。</p> <p>今年度も全国各地で水災害が発生するなど、気候変動の影響による水害リスクが高まる中、人的被害を防ぐためには、流域治水の考え方に基き流域全体における治水安全度の向上を図ることが重要です。また、住民の適切な避難行動につながるよう市町が行う洪水ハザードマップの作成や避難確保計画の作成など市町に対する支援施策が重要となっています。</p> <p>国や市町、庁内関係部局等と連携し、早期に流域治水プロジェクト等の計画策定及び洪水浸水想定区域図の作成をするなどして、防災・減災対策に努めて下さい。</p>

			また、計画策定等が遅れることのないよう、必要な人員を確保するなど、執行体制の強化にも努めてください。
交通基盤部港湾局漁港整備課	意見	件名	福田漁港・浅羽海岸サンドバイパスシステムの改善
		内容	<p>サンドバイパスシステムは、平成 26 年に運転を開始し、当初は年間 8 万立方メートル超の輸送実績があったものの、近年は、ポンプ周辺に流木等の障害物が堆積したこと等が原因で輸送量は低下し、年間 2 万立方メートル程度に留まっています。年間 8 万立方メートルの目標に到底及ばない数字であり、目標と実績の乖離が大きくなっています。</p> <p>そこで、令和 3 年度から 4 基あるジェットポンプのうち 1 基は障害物の除去作業を実施しています。あわせて、恒久対策について、国と連携し検討を進めてきましたが、未だ決まっておらず、令和 4 年 3 月開催の遠州灘沿岸侵食対策検討委員会において、目的が達成されない状態が継続していることに対して、現状を危惧する意見が出されるなど地域において危機感が持たれています。</p> <p>土中に埋設している障害物の除去作業を早期に完了させることより、土砂輸送量は相当量回復すると思われませんが、台風や豪雨などの影響により、再び、流木等が大量に海に流れ込んでくることが想定されます。</p> <p>本システムを長期にわたり効果的に運用していくため、コスト縮減を常に意識しながら、目的である「港口埋没対策」と「侵食防止対策」を講じ、国等との協議により、年間 8 万立方メートルの安定的な輸送量確保に向けた抜本的な対策を早期に決定し、工事に取り組んでください。</p>
教育委員会事務局教育総務課	意見	件名	障害者雇用の推進
		内容	<p>教育委員会では、平成 30 年度の対象障害者の再調査により、法定雇用率を下回ることが明らかとなりました。その後、教育総務課が一元的に管理し適正な手続きを実施する環境を整えるとともに、量的な確保を求めるだけでなく、雇用後に働きやすい職場環境づくりの取組を進めながら、障害がある人を対象とした教職員採用試験の実施や非常勤障害者枠の職設置などを進め、障害者の積極的な雇用に努めています。</p> <p>しかし、平成 30 年以降、法定雇用率を上回ることなく、令和 4 年 6 月 1 日現在、法定雇用率 2.50 に対し、実雇用率 1.83 で、法定雇用率達成にはプラス 107 人の雇用が必要という状況です。47 都道府県教育委員会実雇用率の降順集計（令和 3 年 6 月 1 日現在）では、静岡県は、44 番目と低い位置にあります。</p> <p>現状では、法律に違反している状態が続いています。民間企業や私立学校であれば、法定雇用率を下回る場合は障害者雇用納付金が徴収されますが、地方公共団体では法令遵守が当然であり、知事部局と警察本部</p>

			<p>では法定雇用率を上回っている中、教育委員会が下回っている状況は看過できません。</p> <p>全国には法定雇用率を上回っている県が 23 県（令和 3 年 6 月 1 日現在）ありますので、それらの県の取組を参考に本県でできることを早期に検討し、法定雇用率を上回る雇用を達成するよう努めてください。</p>
教育委員会事務局教育総務課	意見	件名	不祥事根絶に向けた取組
		内容	<p>教育委員会全体で不祥事根絶に向けた取組を行い、前年度に比べ令和 3 年度は教職員の不祥事による懲戒処分件数は減少しています。しかし、児童生徒に対するわいせつ・セクハラ行為の防止は最重要課題として対策に取り組んでいますが根絶には至っていません。</p> <p>教育委員会では、生徒との携帯電話やメール、SNS での連絡や生徒との面談・相談といった生徒指導に係るルールを各学校が自ら定め、教職員に周知することを徹底するため、そのルールを不祥事根絶取組データベースにアップロードするようしています。さらに、児童生徒との私的なメール等のやりとりについて、懲戒処分の基準に処分量も追加しています。それらの方策が、実効性のあるものとなるよう継続的な取組に努めてください。</p>
教育委員会事務局高校教育課	意見	件名	学校維持管理費等の適正な執行
		内容	<p>学校の管理運営、教育活動を行うための施設や設備の維持管理経費、日常的に必要なとなる備品や消耗品費等については原則公費負担とすべきですが、一部の学校で学校後援会等の団体会計で支出している不適切な事案が見受けられます。「学校運営における公費支出の基準」に基づいた適正な管理が行われるよう各学校に対する指導に努めてください。</p>
教育委員会事務局健康体育課	意見	件名	運動部活動の効率的・効果的な実施
		内容	<p>教育委員会では、中学校、高等学校の部活動及び地域スポーツ教室等の指導者不足への対応を図るため、スポーツ指導者を人材バンクに登録し、紹介する「しずおかスポーツ人材バンク管理運営業務」を公益財団法人静岡県スポーツ協会に委託しており、令和 3 年度末時点の人材バンク登録者数は 686 人で、学校等と外部指導者のマッチングは令和 3 年度 33 件行われています。</p> <p>この委託事業における成果目標を新規登録者数 135 人に設定していますが、令和 2 年度 48 人、令和 3 年度 40 人と目標が達成できていない状況が続いています。</p> <p>また、「静岡県中学校部活動指導員配置事業費補助金」については、令和 3 年度は 11 市町に 52 人の部活動指導員の配置を補助していますが、多くの市町での活用が期待されるものの、活用市町数が微増に留ま</p>

		<p>っています。活用が進まない主な理由は、予算上の問題のほか、人材確保が困難な点が挙げられています。</p> <p>部活動の実施における、地域の力を活用した教員の負担軽減は、本県の喫緊の課題であることから、人材バンク新規登録者数の成果目標を達成したうえで、学校等の現場ニーズにあった人材確保策や人材マッチング件数の向上策の検討を行い、両事業がより多くの学校で活用されるよう、実効性のある取組に努めてください。</p>
--	--	---

【出先機関】

監査箇所	区分	概要	
焼津水産高等学校	注意	件名	会計年度任用職員の年次有給休暇取得に係る不適切な事務手続
		内容	<p>焼津水産高等学校は、令和3年度の会計年度任用職員の年次有給休暇について、令和3年5月21日の年次有給休暇の請求及び承認を、年次有給休暇請求簿により行っていなかった。</p> <p>また、年次有給休暇の残日数を正確に管理していなかったことから、11月15日について、年次有給休暇の残がないにもかかわらず、年次有給休暇として処理していた。</p> <p>このため、当該職員に対する非常勤職員報酬等の支払が6,215円過大となっていた。</p>
静岡中央警察署	注意	件名	交通反則切符の紛失
		内容	静岡中央警察署の警察官は、交通違反の取締りの際、1件（5枚綴りのうちの4枚）の交通反則切符を紛失した。
教育委員会事務局の出先機関 (機関名は非公表)	注意	件名	教員による生徒への体罰行為等の発生
		内容	県立高校の教諭が、部活動指導の際に令和元年7月から2年12月までの長期にわたり体罰や暴言を繰り返していたが、この間の学校による当該教諭に対する指導が不十分であった。